

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要						
事業名	林道事業(過疎山村地域代行林道事業)					
地区名	かみあらとくろぶち 上新戸黒淵線					
事業箇所	新城市					
事業のあらまし	<p>上新戸黒淵線は、愛知県新城市の南東部に位置し、市道「上新戸外道線」と「林道六田沢栃木線」を結ぶ幹線的な林道である。</p> <p>豊富な森林資源を有する当地域においては、森林を適切に管理し、健全な状態に維持していく必要があるが、そのために必要な路網整備が進んでいない状況であった。</p> <p>このため、本事業では、当地域に幹線的な林道を開設することにより、経済的かつ効率的な森林整備を可能とし、水源かん養機能などの多面的な機能や林業生産性の向上、地域交通の改善を図っている。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】 森林整備の効率化 林道を開設することにより、間伐等の森林整備を1年あたり利用区域面積(641ha)の1%実施する。</p> <p>【副次目標】 該当なし。</p>					
計画変更の推移		事業採択時 (2010)	再評価時 (2015)	再評価時 (2回目) (2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2011～2021	2011～2021	2011～2030	施工計画の変更に伴う事業期間の延伸	
	事業費(億円)	19.5	19.5	19.5	—	
	経費内訳	工事費	19.5	19.5	19.5	—
		用補費	—	—	—	—
その他	—	—	—	—		
事業内容	林道開設 延長15km 幅員4.0m	林道開設 延長15km 幅員4.0m	林道開設 延長15km 幅員4.0m	林道開設 延長15km 幅員4.0m	—	
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】 区域内には間伐などの森林整備が必要な森林が多く存在するにもかかわらず、必要な路網が整備されていないため、森林整備が遅れている状態である。</p> <p>【再評価時の状況】 林道が開設された地区から、順次木材生産が増加し、間伐などの森林整備で水源かん養、災害防止、環境保全などの公益的機能が増進しており、林道未整備地区の路網整備が必要な状態に変化はない。</p> <p>【変動要因の分析】 公益的機能が重要視されており、路網整備が必要な状況は変わらない。</p>				
	判定	B	<p>A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>			
		<p>【理由】 現地の状況及び林業を取り巻く状況に大きな変化がないため。</p>				

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	計	
工 種 区 分	調査・設計	←																					
	林道開設工事		←																				→
	その他																						
事業費 (億円)	前回計画			2.6					14.1			2.8											19.5
	実績			2.6					4.4														7.0
	今回計画			2.6					4.4					6.3						6.2			19.5

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成率			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	進捗率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長(m)	15.0	5.1	34.0%	15.0	34.0%
事業費(億円)	19.5	7.0	35.9%	19.5	35.9%
工事費	19.5	7.0	35.9%	19.5	35.9%
用地補償費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

【施工済みの内容】

林道開設延長 5.1km

【事後評価に準ずるフォローアップ】

開設済みの個所では森林整備が進み、水源かん養、災害防止、環境保全などに寄与している。

2) 未着手又は長期化の理由

工事の進捗とともに工事箇所が山間奥地となった結果、計画当初の踏査等で把握できなかった軟弱な地盤や岩盤などが局所で現れ、擁壁工や法面保護工が必要となり、延長の進捗に遅れが生じたため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

今後の阻害要因はない。

【今後の見込み】

軟弱な地盤や岩盤などに対応した事業計画にするとともに、事業期間を見直したことにより、2030年度に完了する見込みである。

判定

B

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

地形等による阻害要因に対応した事業計画に変更したため、今後は変更後の事業計画どおりに事業が完了することが見込まれる。

③事業の効果の変化

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
有。消費者ニーズの変化に伴う木材価格の変動。人件費の上昇に伴う伐採搬出経費の増。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事業採択時 (基準年 2010)	再評価時 (基準年 2015)	再評価時 (2回目) (基準年 2020)	備考
費用 (億円)	事業費	15.3	17.6	18.0	
	維持管理費	0.1	0.1	0.1	
	森林整備費	—	1.4	1.5	
	合計(C)	15.4	19.1	19.6	
効果 (億円)	木材生産便益	13.3	0.8	0.5	
	森林整備経費縮減便益	4.0	26.8	26.8	
	合計(B)	17.3	27.6	27.3	
	(参考) 算定要因	伐採搬出経費(円/m ³) 木材価格(円/m ³)	12,370 20,160	11,200 16,580	12,600 16,135
費用対効果分析結果(B/C)		1.1	1.5	1.4	

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「林野公共事業における事前評価マニュアル」(2020年 林野庁整備部計画課)に基づき算出している。

【変動要因の分析】

工事期間延長に伴う事業費の増加。
木材価格の下落及び、伐採搬出経費の増加に伴う木材生産便益の減少

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事業採択時の状況】

該当なし

【再評価時の状況】

該当なし

【変動要因の分析】

該当なし

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

事業着手時と同等の事業効果の発現が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。
継続: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

対象(事業完了後5年目) 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

間伐等の森林整備の状況から事業効果を確認する。

Ⅴ 事業評価監視委員会の意見

Ⅵ 対応方針